

# 地方大学を活用した雇用創出・若者定着

## 1. 人口減少克服に向けて解決すべき現状の課題

- 地方からの人口流出は、**大学等進学時と大学等卒業後の最初の就職時という2つの時点において顕著。**
- 特に大学等卒業後の地方定住を促進するためには、**在学中から授業等を通じて地域との関わりを深める取組や、大学等の卒業生が地方に定住して働く雇用を創出する必要があるが、必ずしも十分な成果に至っていない。**

## 2. 自律的・持続的な社会創生に向けて地方が取り組むべき対策の方向性

- 地方の人口減少を克服していくため、地方公共団体と大学等が連携し、**人口の東京一極集中が顕著となる上記2時点に焦点を当て、学生が地域に残るための重点的な取組を進めることが必要。** 具体的には、各地方が実情を踏まえた創意工夫を発揮しながら、以下の方向性に沿った対策を講じていくことが求められている。

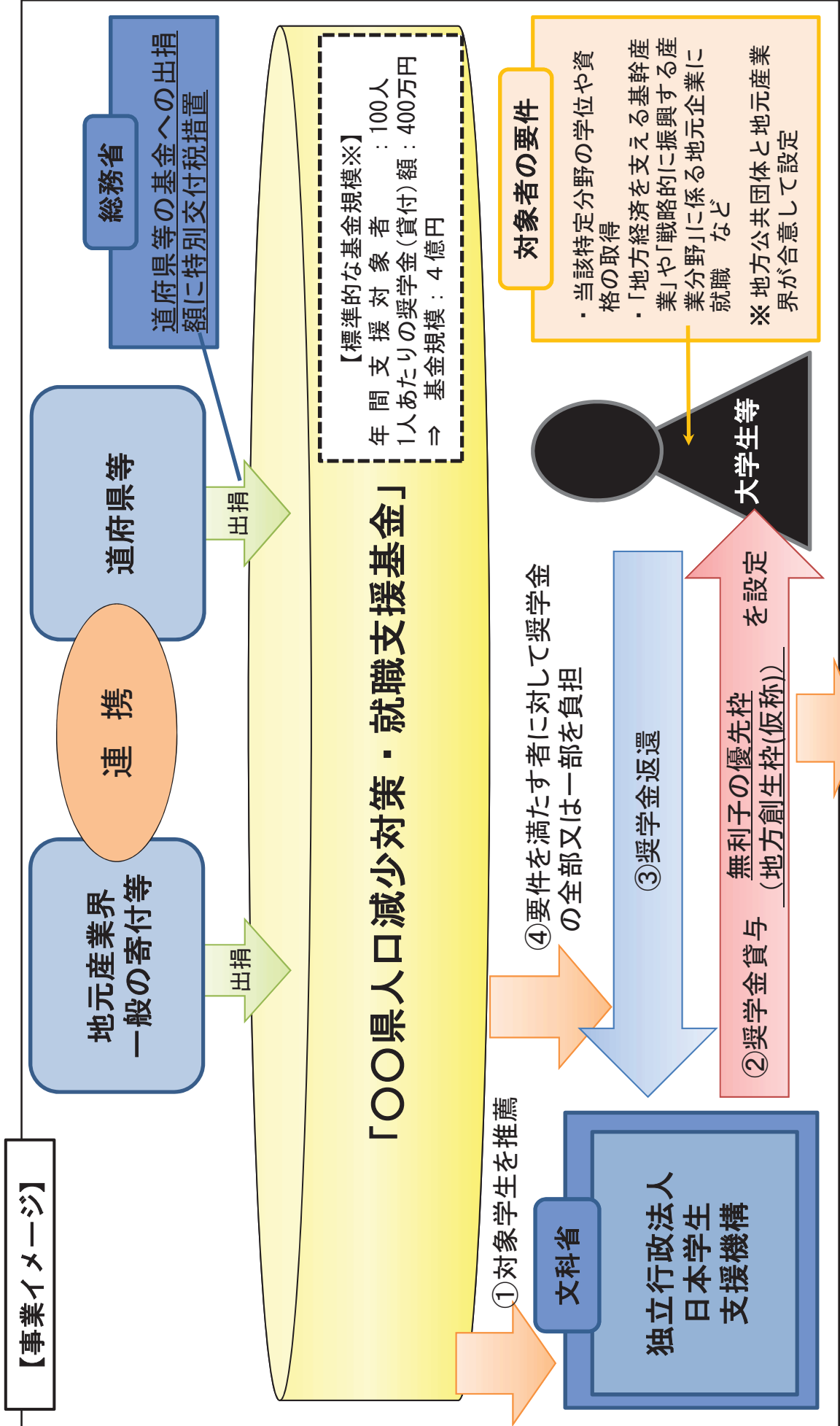
- ≫ より多くの地方の若者が、地方大学等へ進学
- ≫ 地方大学等を卒業したより多くの若者が、就職時に地元企業等を選択
- ≫ 都市部の大学等に進学した若者も、就職時に地方へ環流

- 同時に、地方への定住の流れを継続させるためには、**大学等と地域の関わりを強化し、大学等が有する専門知識を活かした産業振興・雇用創出等を図る対策を併せて実施することが必要。**

## 3. 地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組の促進

- ① **地方公共団体と地元産業界が協力し、学生の奨学金返還を支援するための基金を造成**
    - ・ 将来の地域産業の担い手として地方公共団体が指定する分野へ進学した学生に対し、文科省（独）日本学生支援機構）が無利子奨学金の優先枠（仮称）を設けるなど一定の優遇措置を実施
    - ・ 地元就職者等に対し、地方公共団体と地元産業界で造成する基金から奨学金返還の際に一定の給付を実施（基金造成について特別交付税措置）
  - ② **地方公共団体と大学等が具体的な数値目標（※）を掲げた「協定」を締結し、連携して雇用創出・若者定着の取組を実施**
    - ・ 総務省は地方公共団体の取組に対して特別交付税措置により支援
    - ・ 文部科学省は大学等の取組に対して補助事業により支援
- ※ ●●大学卒業生の県内就職率 ○%アップ、共同研究に基づく新事業による雇用創出 ○人 など

# 「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

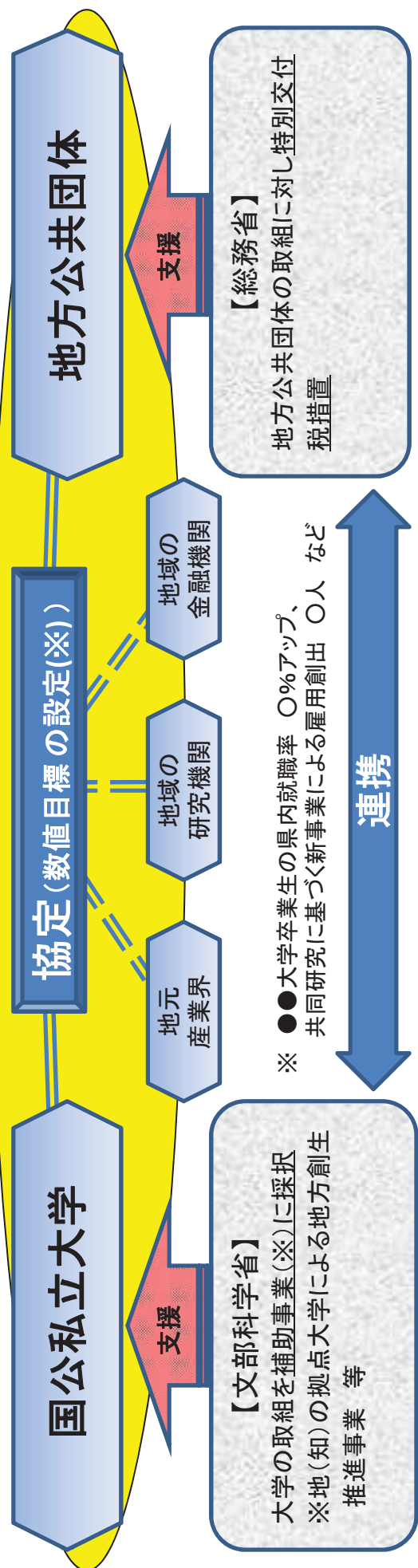


地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※既に基金を造成している都道府県の事例を参考に算出

# 地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

事業イメージ



## 【取組例】

大学等の取組	地方公共団体の取組
<p><b>【取組例1：入学時対策】</b> ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進</p> <p>地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供(単位互換により在学している地方大学の単位として認定する)</p>	<p>受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施</p>
<p><b>【取組例2：就職時対策】</b> 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化</p> <p>地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施(必須科目化・単位認定)</p>	<p>大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施</p>
<p><b>【取組例3：産業振興】</b> 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興</p> <p>地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施</p>	<p>地方公共団体設立の研究施設(例：産業技術センター)による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援(物産展への出品等)、マーケティング支援等を実施</p>